平成２５年第１０回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２５年第１０回大仙市教育委員会定例会を平成２５年１０月２８日（月）午後３時から大仙市立仙北ふれあい文化センターにおいて開催した。

出席委員

物　部　長　仁
鈴　木　直　樹
富　樫　佳　典
伊　藤　　良
竹　原　まゆみ
三　浦　憲　一

説明員

教育指導部長	小笠原　　晃
生涯学習部長	佐　藤　裕　康
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	千　田　寿　彦
教育研究所長	須　田　百合子
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	細　川　良　隆
スポーツ振興課長	滝　沢　清　寿
学校給食総合センター所長	鈴　木　喜　一
総合図書館長	邑　山　兼　光
総合市民会館長	羽根川　和　雄
花館公民館長	千　葉　伸　夫
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	三　浦　廣　一
中仙公民館長	草　薙　祐　喜
協和公民館長	加　藤　恭　造
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	小　松　　徹
太田公民館長	小　松　孝　勝

書記

教育総務課参事	大　河　洋　子
教育総務課主幹	田　口　広　龍

付議案件

(1)　議案第48号　大仙市立中学校生徒合宿所設置及び管理運営に関する規則を廃止する規則の制定について（教育総務課）

(2)　議案第49号　払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について（文化財保護課）

物部委員長
（開会の挨拶）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
早速、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。続いて、各課、所、館から事務事業・行事報告をしていただきます。教育総務課長、お願いします。

各課・所・館長
（資料により教育委員会各部署から事業報告、行事報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。以上、教育長報告をしていただきました。
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

鈴木委員
今日の午前中、国際教養大学の図書館を見せていただきとても感銘を受けました。２４時間３６５日空いているということで、学生が５時間６時間勉強するためにしっかりと対応しているという、学生のために応援している体制がすばらしいと感じてきました。以前に比べると、図書館だけでなくドンパルでも子どもたちが勉強道具を持って来る姿を見かけることも多々ありますので、教養大学のようなやり方は無理だとしても、できる限り利用者に配慮した形の休館が望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

総合図書館長
合併前は、それぞれの図書館が独立しておりましたので、週１回、又は祭日の休館などもありましたが、合併後には全図書館が、一律に休館日を月１回としております。全図書館が同じ日に休むとなれば利用者に不便をおかけしますので、それぞれ別の日を設定しております。県の方でも開館時間を延ばすということで、３６５日のうち３４５日は開館できるということになっておりますので、本市では、現在３４４日開館しておりまして、休館日は月１回と本の整理期間、そして年末年始のみということになります。今のところは、これで進めさせていただきますよう御理解をお願いします。

鈴木委員
わかりました。こんなに努力されているとは知りませんでした。ありがとうございます。

物部委員長
　大仙市の図書館の運営は、かなり頑張っておりますね。
　ちなみに国際教養大学は、３６５日２４時間開館、学生はＩＣカードを持っていて出入り自由で自動貸出機を利用しているということです。一般は、１０時から夜の１０時まで自由に利用できまして、夜間は事務職員がいないということでありました。びっくりしましたけれども、このような管理体制でありました。
　大仙市の図書館も努力されておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
　ほかに、ございませんか。

　富樫委員
　２点ほどお聞きします。
　中学生の娘の通知表を見て、今までより変わったなと思いました。デジタル化されていたことと、学期ごとの書く欄が無くなっておりましたが、デジタル化になったことで保存の体系も変わると思いますし、そのセキュリティ面についてはどのようになっているのでしょうか。
　それから、この間伊豆大島で大災害が起きましたが、学校に行ったら学校が閉まっていて入れず、避難する場所がなくて困ったということがあったようです。災害が起きた場合、学校の避難場所の開放は教育委員会でやるのか、市の防災課が行うのか、その所在をはっきりしておかないといざという時に大混乱を起こしますので、そこの対応はどうなっているのでしょうか。

教育指導課長
　通知表につきましては、法的に定められた書類ではありませんので、各学校で独自に出すというものであります。いわゆる学籍簿として学校に保管するものについては、５年保存とか２０年保存など法的に定められているものがありますので、それに耐えられるものという考え方がありますので、それは市教育委員会で電子化して対応することにしております。在学中は機械の中を本体とし、卒業、又は転出した際には、打ち出して印刷したものを原本とするものでありますので、それに耐え得るものをと指導しております。
　したがいまして、通知表に関しましては、手書きであるとかパソコンで仕上げるというのは、各学校の校長に任せているという状況であります。
　次に、避難所の開放についてでありますが、避難所の指定と設置につきましては、市の総合防災課になっております。したがいまして、災害が起きた場合は、市の連絡を受けて各学校で鍵を開けて開放するという形になります。こうした立場で、平和中学校の避難所開設の訓練は、子どもたちが学校にいる時間帯という想定の下に、消防署や防災課等関連機関と連携し実施したものであります。

物部委員長
　富樫委員、よろしいでしょうか。
　ほかに、ございませんか。

伊藤委員
　花火米をブータンに贈ったというニュースをテレビでも見ましたが、これは県の考えでしょうか。数年前、ブータン大学と、日本で初めて秋田大学が交流を始めたということがありました。県は幸せを求めているのか、今回の事業も県の指導があったのでしょうか。

教育長
　県からは、応援をしていただきました。
　花火米関係者の方々が、いろいろとＪＡと連携して、同じあきたこまちでも無農薬に近い形で栽培した米を何かに役立てたいという願いがありました。ちょうど子どたちが植えたものがありましたので、この米をどこに贈ろうか、東京の学校に贈ろうかなど、いろいろと検討したようです。
　そんなとき、子どもたちから、日本に来て被災地を回り一生懸命支援してくれたブータン国王に贈ってはどうかという提案がありました。それを生かそうと関係者がいろいろと難儀して頑張ってくださいました。その際には県の力もいただいて、東京事務所を通しながら外務省とやりとりをしていただきましたので、このたび実現することができました。日本にはブータンの大使館は無いようでして、その点で大変難儀したようですね。
　総領事館の女性の話を聞いて驚いたのは、国内は7,000ｍの高地や低地など様々で、主食は米だけれども収穫量は安定していないということでありました。また、勉強したい子どもたちは全て外国へ行くため、小さいころから英語を学んでいるということでした。
　総合的に取り組んだおかげで実現しまして、関係者とも大変喜んでいるところです。

物部委員長
　米はどのくらいの量を差し上げたのですか。

教育指導部長
　３２キロくらいです。渡すときには、５キロの花火米２袋を目録と共にお渡ししました。飛行機もブータンへの直行便はなくインド等を経由してしか入れないようでしたので、この後送ることになるようです。

物部委員長
　もう少し、量が多くてもよかったですね。
　ほかに、ございませんか。

各委員　（なし）

物部委員長
　それでは、付議案件に入ります。議案第４８号大仙市立中学校生徒合宿所設置及び管理運営に関する規則を廃止する規則の制定について、教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長
　１２ページを御覧ください。
　議案第４８号大仙市立中学校生徒合宿所設置及び管理運営に関する規則を廃止する規則の制定についてでございます。
　資料１３ページのように、規則の管理運営に関する規則を廃止するということで、平成２５年１１月１日から施行するものでございます。委員の皆様には資料１でお渡ししております。現在この規則が設置されているところは、大曲南中学校の生徒合宿所１か所のみでございます。この合宿所は、昭和５３年に建設されましてから３５年を経過しておりまして、現在は使用しておらず、昨年度からの雪害等により軒先等も破損しております。中学校とも協議をいたしまして、このままでは危険であり今後使用することもないということから、取り壊しする方向で進めております。
　この生徒合宿所が無くなりますと、この規則は必要がなくなることから、このたび廃止するものでございます。
　以上であります。

物部委員長
　ただいまの説明について、委員の皆様、質問等ございませんか。

富樫委員
　私たちが中学校の頃はどこの学校にも合宿所があって、部活の合宿をしてその中でいろいろと鍛えられて、同じ飯を食ってチームワークも高まるということがありました。大仙市では、この大曲南中の合宿所１か所だけということですが、県内の学校でも同様に、使用できなくなれば取り壊し、新たには作らなくなっているものでしょうか。古くなれば他の施設を利用するようにして、学校では持たないという方向になっているのでしょうか。大仙市であれば八乙女の研修所を使う、というように考えているのですか。

物部委員長
　教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　今、委員がお話しされたように、各学校も必要な場合はどこかの施設を借りて実施するということであります。使用頻度もぐっと下がっているような状況でありまして、施設がないことに対して必要性の要望等もありませんので、この方向でいきたいと考えております。

物部委員長
　やはり、合宿所を維持運営していくということになれば、大変なことでありますからね。

三浦教育長
　以前は、部活の合宿だけでなく学校宿泊とかいろいろなことに使われておりました。

現在では古くなってしまいましたし、使うとなれば衛生的でなくてはいけません。難しい部分でもあります。

富樫委員
　合宿所で学ぶこともたくさんあったと思います。合宿に使う前や終わってから皆できれいに掃除したりすることも、自分たちのためになりました。

伊藤委員
　やはり、古くなると危険なこともありますからね、早く取り壊すことも必要ですね。

物部委員長
　それでは、議案第４８号大仙市立中学校生徒合宿所設置及び管理運営に関する規則を廃止する規則の制定については、御説明のとおり承認することといたします。
　次に、議案第４９号払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
　資料は１４ページになります。
　議案第４９号払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。
　本案は、現在４人の先生方に委嘱しております払田柵跡環境整備審議会の委員を１人追加する内容となっております。事業説明書の１５ページを御覧ください。
　払田柵跡環境整備審議会は、国指定史跡払田柵跡を現状保存することだけではなく、文化財として価値を高め地域住民はもとより、国民が親しみ活用できるための保存と環境整備についてバランス良く計画実施するために、専門的な立場から調査研究し審議していただく審議会でございます。審議会の委員は、条例で１０人以内、任期が２年となっているところですが、先般の任期満了に伴い、本年６月の第６回教育委員会定例会において、４人の先生方の委嘱につきまして御承認をいただき、既に委嘱しているところであります。本審議会は専門の研究者及び学識者で構成されており、６月の定例会の時点で、前任の関西大学名誉教授永井規男先生の後任の調整が整っていなかったことから、このたび、古建築の専門家として、新たに奈良文化財研究所遺構研究室長の箱崎和久氏を本審議会の委員として委嘱いたしたく、御承認を求めるものでございます。箱崎氏を含めて合計５名の委員で構成していただくものでございます。なお、箱崎氏の任期は２年、平成２７年１０月３１日までとなっております。
　以上、御説明申し上げましたが、御承認賜りますようお願いいたします。

物部委員長
　ただいまの説明について、委員の皆様、御質問はありませんか。

委員（なし）

物部委員長
　ないようですので、議案第４９号払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱については、御説明のとおり承認することといたします。
　以上で、本日の付議案件は、終了いたしました。
　その他に入ります。学校給食総合センター所長、お願いいたします。

学校給食総合センター所長
　委員の皆様にお渡ししております、感染症防止のためのノロウイルス等検出時の学校給食休業基準（案）について、御説明させていただきます。
　１０月になりまして、ノロウイルスの流行期に入ってまいりました。感染症の原因となりますノロウイルスが検出された場合の学校給食業務について、大曲仙北医師会の方に御相談しておりましたところ、７月３０日の大曲仙北医療行政懇談会の際に、この基準案をいただいております。
　まず、この基準案について御説明いたします。
　大きく３つあります。
　一つ目として、給食センター従事職員から検出された場合、有症者として下痢、嘔吐等の症状があるときは、給食は休業する。休業期間は３日ないし４日とし、全職員の高感度検便検査を行って状況を把握する。当該職員及び検査で陽性となった職員は、陰性が出るまで出勤停止とする。また、定期の検便等により不顕性感染症が２名以上判明した場合は、給食を休業する。休業期間は３日ないし４日とし、陰性が判明するまで出勤停止とする。
　二つ目として、給食センター従事職員の家族から検出された場合、原則、給食休業はしない。当該職員本人とその家族は、高感度検便検査により陰性と判明するまで出勤停止とする。
　三つ目として、児童生徒及び教職員から検出された場合、原則、給食休業はしない。当該児童生徒及び教職員、並びに下痢の症状等のある児童生徒及び教職員は、給食当番として配食等は行わないこととし、毎日の健康観察を十分行う。
　その他といたしまして、ノロウイルス等が検出された場合は、その施設の消毒等を十分に行うこと。学校栄養職員が不顕性感染症と判明した場合は、執務室の変更や代替職員の手配等を検討する。という基準案が示されました。
　教育委員会といたしましては、教育委員会、学校給食センターの栄養士、調理員、給食を委託しております一般社団法人大仙市学校給食協会等々、十分に協議をしてまいりまして、二度と食中毒事案を発生させないため、この基準に沿った形で進める方向としております。今後は、ノロウイルスの検査や消毒の回数が増えることから、検査手数料、消毒液の購入費等の予算につきましては、市当局の理解をいただいて確保してまいりたいと思います。
　また、校長会とも相談をいたしまして、給食休業が判明した段階で学校を通じて保護者の方々へ連絡を入れまして、誠に急でありますが弁当持参をお願いしますということで了解をいただいております。
　これから冬場に向かう中で、ノロウイルス感染者が増えてくることが予想されます。今後とも、大曲仙北医師会等の御指導御鞭撻をいただきながら、しっかりと対応してまいり

たいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

物部委員長
　ただいまの説明について、御質問等ございませんか。

伊藤委員
　嘔吐している職員は、もちろん出勤して来ないと思いますが、心配なのは下痢をしている職員です。お腹の調子が悪いと何度もトイレに行くわけですが、ノロウイルスは飛散しますので、トイレの換気を十分に行うことが必要です。更に、塩素系の洗剤でしっかりと掃除をすることですね。そして手洗いであります。水道の蛇口とトイレのドアノブについても注意が必要ですので、こちらもしっかりと拭いておく必要があります。
　とにかく、チェック事項をきちんと守っていくことが重要です。

物部委員長
　ほかに、ございませんか。

委員（なし）

物部委員長
　それでは、感染症防止のためのノロウイルス等検出時の学校給食休業基準については、この案の方向で進めていただくよう、よろしくお願いします。
　ほかに、ございませんか。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
　１１月は、定例市議会も予定されておりますので、それを勘案いたしまして次回の定例教育委員会は、１１月２７日水曜日の午後２時から図書館の視聴覚室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

物部委員長
　委員の皆様、よろしくお願いいたします。
　本日は、教育委員の皆様と教育委員会の皆様で、国際教養大学に行って大変有意義な研修をしてまいりました。大仙市から派遣されている鈴木一徳さんという職員の方が、大変丁寧な説明をしてくださいました。その中で、「大学にはたくさんの小学生・中学生が交流事業に来られますが、大仙市の子どもたちが飛び抜けて礼儀正しくて、挨拶もすばらしい。いざ学習に入ると、とても意欲的な学習態度で、大変感心しています。」という言葉がありました。非常に嬉しく感じて、帰ってきた次第であります。
　国際教養大学も創立１０周年でありまして、今では日本中に知られた有名大学になりました。これからもますますの発展を祈っております。
　帰って来てから、旧池田氏庭園を視察させていただきました。巨洲館（おおしまかん）も立派に完成しまして、米蔵の改修もかなり進んでおりました。旧池田氏庭園は、私たち大仙市の最も重要

な文化財の宝でありますので、今後ともどうかよろしくお願いします。
　今日は、どうもありがとうございました。

閉会時間　午後４時２９分